

長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例に基づく取組状況の公表

1 研修の実施状況

日時	令和6年10月2日(水) 13時00分～14時10分
演題	政治分野のハラスメントの防止に向けて - ハラスメントの実態から考える -
講師	Stand by Women 代表 濱田 真里 氏
参加人数	34名 / 46名 (R6.10.2 現員数)

2 長崎県議会ハラスメント専門相談窓口対応状況

【令和6年度】

	相談・助言				対応	
	パワハラ	セクハラ	マタハラ	その他	調査	被害防止措置等
1件	1件	0件	0件	0件	1件	0件

3 条例に関する調査の実施

【目的】

長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例（以下「ハラスメント防止条例」）施行後の効果等について検証するとともに、今後のハラスメント防止の取組のさらなる充実に繋げることを目的として調査を実施。

【概要】

	県議会議員	県職員	合計
対象者	45人	6,031人	6,076人
回答者	36人	3,615人	3,651人
回答率	80.0%	59.9%	60.1%
対象期間	令和6年6月1日～令和7年2月28日		
実施期間	令和7年3月3日～令和7年3月17日		
実施方法	対象者が匿名で専用のアンケートサイトから直接回答		

【調査結果】

長崎県議会ホームページに公表

(参考:公表資料)

ハラスメント防止条例に関する調査結果(概要)

https://www.pref.nagasaki.jp/gikai/pdf/harasument_gaiyou.pdf

ハラスメント防止条例に関する調査結果

https://www.pref.nagasaki.jp/gikai/pdf/harasument_k.pdf